

第2回 松原地区のまちづくり有識者会議 議事要旨

- 日時 令和6年9月30日（月）10時00分～11時45分
- 場所 リンクステーションホール青森 4F 小会議室（1）
- 出席委員（7名） 青森公立大学 教育担当特別教授 内海委員（座長）
 青森市教育委員会 教育長 工藤委員
 青森大学 副学長 社会学部教授 佐々木委員
 有限会社クレイドル 社長 高樋委員
 青森市社会福祉協議会 会長 成田委員
 東京藝術大学 准教授（ACC館長） 服部委員
 八戸工業大学 准教授 福士委員
- オブザーバー 松原町会 役員 帆江 勇 氏
- 案件

- （1）第1回有識者会議の議事要旨・意見への対応について（資料1・資料2）
- （2）必要機能について（資料3）

1 事務局説明

- ・案件（1）について資料に基づき事務局より説明（資料1・資料2）
- ・案件（2）について資料に基づき事務局より説明（資料3）

2 委員からの意見聴取・質疑応答**【エリア全体・周辺施設や資源等との連携関係】**

（佐々木委員）

- ・5つの必要機能が提示され、第1回有識者会議で周辺施設との連携イメージの話も出たため、その観点も含めての意見となるが、実際に松原地区を見て回ったところ、点ではなく線や面で捉える方が松原地区のイメージをよりバージョンアップできるのではないかと感じた。例えば、旧浦町駅跡地の平和公園には、歴史学習機能にも関連する記念碑やモニュメント、スポーツ活動に利用できる700mのジョギングコースがあり、松原地区から少し先にある約3kmの文芸のこみちには、棟方志功、太宰治、寺山修司などの文化人の作品の一部や詩歌が刻まれた様々な文芸碑が並んでおり、太宰治の作品「津軽」の最後の文言が刻まれている碑もある。これらを活用しコラボレーションするなど、機能をより多面的に捉えることが必要ではないか。近年、ユニークベニュー（ユニークな施設、会場）が人気という背景もあり、単なるイベントのための施設ではなく、様々な文化やアプローチを付け加えることで訪れる方も増えると思うので、ファシリティマネジメントを基本にしながらも、この5つの機能をもう少し重層的に捉えた方が良いのではないかと。

（服部委員）

- ・エリアの名称、どのような場所なのかということを人に伝えていく必要があると思う。全体が複雑で色々な機能を内包した計画であり、この場所を何と説明していくのかによって利用者や周辺の人々が持つ印象が非常に変わってくるため、全体像を伝えられる言葉を与えることができる方が良い。また、リニューアル後に棟方志功記念館の名称をどうするのか。そして、ゾーンの在り方や名称をどのようなプロセスで決めていくのか。

(事務局)

- ・地区全体の役割を捉えた上での名称、具体的にこの地区をどう呼ぶのかということは現時点では決まっておらず、今後基本計画を進めていく段階で整理していくことになると考えているが、文化や芸術の拠点になっていく地区であると考えているため、そうしたイメージのもとビジョンの作成を進めていきたい。
- ・ビジョン素案において、棟方志功記念館については子ども学習の拠点としてのリニューアル、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用することを考えており、公募等を含め具体的方法等は未定であるが、今後整備していく段階で、施設名称を決めていくことになると考えている。

(内海座長)

- ・八戸市では、フィールドミュージアム構想に基づき八戸市全体をミュージアムだと捉え、八戸ポータルミュージアム「はっち」をその発信の玄関（ポータル）と位置付けた。川崎市では、市全体を生涯学習施設と捉え、様々な学習資源を活用するというを行っていた。このような事例も参考にしながら、市の方針を詰めてほしい。

(福士委員)

- ・青森市で、線路が海の方から段々南下してくることによって、戦後の平和の象徴として生まれた平和公園をシンボルに松原地区を考えていくということには大いに賛成したい。また、平和公園だけではなく、棟方志功記念館の庭園、堤小学校前の通りや中央市民センターにある樹木、ポンプ場の方へ向かう場所にある大きな緑地帯（1号遊歩道緑地）や多くの中小公園、様々な学校など、この周辺は十分に歩いて暮らせる素晴らしい街だと改めて感じた。
- ・このエリアは、南北に通る道路は数多くあるが、堤川に隔てられているため東西に通る道路が限定されており、東西をつなぐ棟方志功記念館通り（市道勝田松原3号線）は、車の導線としても重要な道路であり、歩車共存の緑豊かな環境のウォークアブル通りと名付けるなど、棟方志功記念館の敷地と中央市民センターに挟まれているこの通り（市道勝田松原3号線）を重要なものとして位置付け考えていく必要があるのではないかと。平和公園をはじめ、セントラルパークや更に西の方へと、東西に大きくつながる緑地帯（1号遊歩道緑地）は、青森市にとってはシビックプライドにもつながるものになるのではないかと思います。こうしたことを、個人的には第一に方針として掲げたいと思っている。

(事務局)

- ・棟方志功記念館通り（市道勝田松原3号線）は土地区画整理事業で整備した道路であり、道路の幅員も決まっているため、緑化等のハード面に手を入れることは難しいのではないかと。思うが、まちづくりの観点から、全体のイメージのなかで景観に配慮した通りと位置付ける整理はできるのではないかとと思われる。

(工藤委員)

- ・平和公園では浦町小や浦町中が総合的な学習の時間で平和学習を行っている。また、文芸のこみちもとても良い場所だと思うので、新しい統合施設については、そうした近隣の公園等も含めて、子ども達が訪れたいくなるゾーンとなしてほしい。

【文化・芸術学習拠点機能関係】

(服部委員)

- ・文化・芸術学習拠点機能については、棟方志功を大切にし、棟方志功の革新性や現代性に着目しつつも、棟方志功だけではなく、前回の有識者会議で池田委員も指摘していたが、青森市が所蔵する様々な美術・芸術作品や民俗史料等を再価値化し、価値を提示していくことも重要だと思う。民俗とアートは非常に親和性が高く現代芸術家達も非常に注目しているところであるが、そうした作品や史料をより活用できると新たな創造や可能性につながっていく。既にある資源をどう上手く利活用していくのかということも含めて、何か一つにこだわるのではなく、青森市が持つ可能性をより多面的に提示していけると良いのではないかな。

(工藤委員)

- ・棟方志功記念館は（築後）約50年間経過しており、これから工事、リニューアルして子ども達のために活用するという検討になるが、将来的なことを考えて、新しく建設される統合施設においても、いずれ棟方志功記念館の代替となり得る機能を備えておくべきではないか。

【市民センター機能関係】

(工藤委員)

- ・中央市民センターの利用実績が高い活動ジャンルは何か。

(事務局)

- ・活動ジャンルごとの利用実績は把握していないが、現在登録をしている262のサークル団体等の活動ジャンルの割合としては、運動系の団体が全体の約25%を占め、「ヨガ・エアロビクス」や「ダンス・舞踊」の割合が高く、残りの約75%は文化系の団体で、「楽器演奏・音楽鑑賞」「合唱」「絵画・美術」「吟詠・民謡」であり、そのほかは、その時々テーマを設定して開催する学習会が高い割合を占めている。

(服部委員)

- ・機能がない場所、居場所になるところというものが、実は非常に重要だと思う。目的がなくても居られる状況がないと、目的意識がある人しか来なくなる。図書館で良いと感じる点は、目的がなくてもずっと居られて排除しないという感じがあるところだが、これが非常に重要である。必要な機能から話を始めると、どのように必要なものを入れていくのかという議論になるが、根本は人が居たいと思えることであり、それを忘れて必要な機能を盛り込み過ぎることは良くないと思う。根本的な場所としての価値、既にある価値を活かし、如何にしてより良い場所にしていくのかということが非常に重要である。

【子ども学習機能関係】

(工藤委員)

- ・小学生向け講座で、人気が高く応募が定員を超えた45講座はどのような内容の講座か。

(事務局)

- ・文化的な講座では、夏休みの絵画教室や書道、知識を得られる講座では、国際交流、サイエンスやロボットプログラミング、生活していく技術を学ぶ講座では、クッキングやパティシエなどの料理教室や、木工教室、フローリストやクラフトなどの講座に、募集人数を超える応募があった。

(工藤委員)

- ・定員を超過した講座にサイエンスやロボットプログラムといった講座があったということだが、本市は他自治体と比べ、子どもたちが科学を学ぶための施設がなかなか無い。施設その

ものを科学学習のための場所とすることは難しいと思うが、子ども達が、プラネタリウムとともに科学を学べる場所になってほしい。現在18,000人程度である本市の子ども達が最も多く訪れる場所は三内丸山遺跡であり、本市所管の施設では水についての学習があるため、水道関係の施設となっている。現在も校外学習でプラネタリウムを利用することはあるが、今後、棟方志功記念館とともに、子ども達が訪れたい、子ども達をここで学ばせたいと思ってもらえるような施設になってほしい、そのような機能を持たせてほしい。

【歴史学習機能関係】

(服部委員)

- ・資料3に「展示が限定的である」と記載されているが、文化・芸術学習拠点機能で述べた市所蔵品の活用と同様、青森空襲に関する様々な資料も、市の所蔵品を活用することでより一体的な展開ができるのではないかと。

(成田委員)

- ・歴史学習機能について、空襲資料が展示に偏っていると感じるため、より学習機能を高めるためには、関連補助資料の充実、音声ガイダンスの利用、解説動画の用意等の対応が必要ではないかと。また、既に行っているとは思いますが、テーマ別に定期的に展示を入れ替えることも必要ではないかと。

(内海座長)

- ・デジタルアーカイブなど市全体の歴史が分かるものを備え、そのなかで大空襲も含めて押さえておく必要がある。

【必要機能全般】

(高樋委員)

- ・統合施設を文化的・芸術的な色合いを高めたものにしたいということは分かるが、統合施設建設の議論と棟方志功記念館を整備するという議論を一体で考えて良いのか。一体とすることの良い点もあるかもしれないが、運営等の考え方で整理できない部分がある。
- ・例えば、歴史学習機能で、空襲の資料を全て見せられないとあるが、デジタル化、アーカイブ化して整理する等運営の方針が見えないと具体の設計ができないため、5つの機能を示すだけではなく、運営も含めた具体的な在り方を考えていくことが必要ではないかと。

(内海座長)

- ・中央市民センターは地区の市民センターを統括するもので、元々の公民館の発想は、館（やかた）があれば他のものはなくても良い、人が集って色々なものを生み出していくというものであるため、棟方志功記念館の活用とは考え方が異なる。記念館については、館内作品が青森県立美術館へ移されるため、空いた施設をこれからどのように活用するのか、ただの貸館で終わってしまう可能性もあるので、企画で色々な講座をやるのかどうかなど、事務局でよく考えてもらいたい。参考として、過去に社会教育委員を務めた際に、市民センターの活用の仕方を答申したことがある。

(事務局)

- ・棟方志功記念館については、館内作品の青森県立美術館への移動後、空いた建物を改修して活用していくため、ビジョン素案の2つの柱のうちの一つ「棟方志功記念館を文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用する」ことが先に動き出すこととなり、その際に必要となることや配慮すべきことを資料3で整理している。もう一つの柱である「老朽化が問題となっている中央市民センターと勤労青少年ホームを機

能統合し新たに施設を建てる」ことについては、前回の有識者会議で建設候補地に関する資料を提示しながら棟方志功記念館と並べて配置し連携を図る形が良いのではないかとこの点を説明し、賛成の御意見が多かった。これについては建物を新しく建てるので、棟方志功記念館の活用より遅れて進めることとなる。具体的には、基本計画を作成し、PFI や指定管理等を含めた民間活力の導入を検討するなど、専門家を含め民間の運営もセットで検討する方向で考えている。大きくは、棟方志功記念館を改修し体験学習施設として運営しながら、中央市民センターと勤労青少年ホームの統合施設建設の作業を進めるという形になる。

(帆江オブザーバー)

- ・資料3で機能ごとに検討すべき課題を挙げて説明があったが、今現在その課題がどのような状況であるのか見えづらい。例えば、市民センターを防災拠点にするために必要なこととして段ボールベッドを事例とした場合、現在かなり普及しているが、それぞれの受入先での必要量、現在量、不足量を示した上で、今後こうすべきと整理すれば、論点がより良く見えてくるのではないかと。

(佐々木委員)

- ・機能のなかに10代、20代の若者に特化したような施設があると良いのではないかと。例えば、旧イトーヨーカドーの裏で夜に若者がブレイクダンスやヒップホップの練習をしていたり、バンドなども練習できないということがあるので、音響等にも対応するなど、30代以降だけではなく、10代、20代の若者も訪れるような楽しい松原地区にしてほしい。

(内海座長)

- ・子どもの科学学習を活発に行っている事例として愛知県の豊田市がある。青森県も過去に子どもの科学育成について関係者を集め議論をしていたことがあり、その頃は三沢市が科学学習を熱心に行っていた。また、八戸市では、スケートリンク施設を会議等に利用する取組を行っている。これら様々な事例も参考にしながら考えていくことが必要ではないかと。残すべきものは残し、一方で、10年、20年先を見据え、松原地区というゾーンに10年後に住んでいるという考えのなかで新しくつくることのできるものはつくっていくということが重要である。この点に配慮しながら検討していくと方向性が見えてくるのではないかと。

(内海座長)

- ・次回の有識者会議では、事務局からより具体的な資料が提示されると思われるので、それらをもとに議論を進めていきたい。

【統合施設関係】

(福士委員)

- ・平面図などの資料から、新しく整備する統合施設は、多目的アリーナ機能として600～700㎡の体育館を含めても8,000㎡程度と個人的に捉えているが、前回の有識者会議では施設規模として9,300㎡程度ということであり、これからの人口減少を考えた場合、適正な規模なのかどうかを再度検討してほしい。前回の有識者会議では、建設候補地は旧市民図書館跡地が良いのではとの意見が多かったが、9,300㎡の建物をこの場所に建設すると5～6階建てとなる可能性がある為、仮に緑豊かな景観をコンセプトとした場合に、棟方志功記念館の隣に建つことが適正かどうか十分に検討した上で進めてほしい。また規模に関しては体育館だけを中央市民センター跡地や図書館跡地に建てたりすることができる為、どの既存建物を残すべきかということと併せて必要機能と配置計画を進めるべきと考える。5つの必要機能イメージについては様々な市民の要望があると思うので反対はないが、場所

や規模などの建て方については、これからの少子高齢化社会を考えた場合に、十分に議論する必要がある。

- ・ビジョン策定後、コンサルタントへ基本計画作成を依頼し要項を策定、PFIやプロポーザルに進んでいくという流れで進めて良いのか疑問がある。市民センターを一つ建てるということに留まらず、松原という地区のなかでどのようなまちづくりをしていくのか、大きな骨格に沿っていく必要があるというなかで、発注の仕方そのものも十分に吟味して考えていく必要がある。

(内海座長)

- ・施設をどこまで利活用するのかということは極めて重要な問題だと思う。人口減のなかでランニング等のコスト計算もしていかなければならない。また、多方面での補助金等を活用する方策を検討する必要も出てくる。

(事務局)

- ・統合施設の規模に関する検討は、来年度以降、基本計画を進めていく段階での作業になるが、ビジョン素案にも記載しているとおおり、市全体の方針では、総量抑制、ファシリティマネジメントの考えとして、市全体施設の20%減、80%という規模で整備することになる。ビジョン素案に記載している延床面積では、中央市民センターが5,822㎡、勤労青少年ホームが732㎡、旧市民図書館が2,454㎡、合計で9,008㎡となり、(仮に当該施設整備にこの考えを当てはめると)8割の約7,000㎡が最大になると思われる。ただ、社会教育施設以外も一緒に整備することを考えた場合、若干変動することはあり得る。
- ・基本計画の作成や発注のスキームについては、次の段階での参考とさせていただく。その際はアドバイスをいただきたい。

(福士委員)

- ・事務局から施設規模が7,000㎡程度になる可能性について話があったが、ゆとりを持たせる必要性なども考慮すると、7,000㎡に減らすことは難しいと感じる。減らせない部分の配置を考えると分棟配置せざるを得ない可能性があり、その場合は道路を挟んで配置することになるため、それが街として良いのかどうかは十分に議論していく必要がある。

(帆江オブザーバー)

- ・前市長時に行われた松原のタウンミーティングで旧市民図書館や中央市民センターに関する要望を出したところ、経費が非常にかかるため整備できないという回答があったが、経費がかかるからできないという話になると先に進めなくなる。周囲から批判が出ないようなものをつくる、経費がかかるのならば自分達で出してでもつくろうという発想や行動力が重要であり、経費がかかるから止めるという考え方はせずに議論を進めていただきたいと思っている。
- ・遠野市で毎年行われている「遠野物語ファンタジー（地域の昔話や歴史を題材に市民が創り上げる舞台）」では、公演のための施設を建設する際、市の関係者が様々な手立てを講じて国から財源を集めてきたという事例を聞いたことがあり、なるほどと思った。